

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8006(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 藤井 秀之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8006(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 藤井 秀之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成30年3月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年4月9日
【発行登録書の有効期限】	平成31年4月8日
【発行登録番号】	30 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成30年7月13日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年3月30日に提出し た発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。